

# 全国協議会 ニュース

発行所  
特定非営利活動法人  
全国骨髄バンク推進連絡協議会  
〒160-0005 東京都  
新宿区愛住町23-1  
Woody21-9階  
TEL.(03)3356-8217  
FAX.(03)3356-8637  
発行責任者:笠原慶一  
http://www.marow.or.jp/  
E-mail:office@marow.or.jp

郵便振替口座  
00150-4-15754  
銀行口座  
三井住友銀行 新宿通支店  
普通 5666655

## 新年のあいさつ

全国の方を結集して  
患者さんの笑顔のために

厚生労働省健康局疾病対策課  
臓器移植対策室長 塚本 力

特定非営利活動法人  
全国骨髄バンク推進連絡協議会  
会長 海部幸世



会長 海部幸世



移殖を受けられるよう、造血幹細胞移植対策のさらなる推進を図って参りたいと考えております。

骨髄バンク事業につきましては、今後ともその一層の推進に努めてまいりたいと考えておりますので、全国協議会の皆様方におかれましては、ますますの御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 大きな飛躍の年に

財団法人骨髄移植推進財団  
理事長 高久史磨



2003年の新しい年を迎え、謹んでお慶び申し上げます。

さて、わが国における骨髄バンク事業の今日の発展は、多年にわたるご尽力の賜りであり、関係者の方々の御支援の賜りであり、ここに深く感謝と敬意を表するものであります。

昨年10月末には、ドナー登録者数が16万人を突破し、さらに現在非血縁者間の骨髄移植実施数は4500例を超えるまでに至り、本年中には5000例という大きな目標に達成するものと存じます。

こうした大きな節目とも言える輝かしい年に、決意を新たにドナー登録30万人の達成に向けて、普及広報活動の更なる強化を図るとともに、業務改革の推進、国際協力による骨髄移植の機会の拡大やドナー安全対策の一層の強化に努めるほか、近年の医学の進歩発展を踏まえて末梢血幹細胞移植のコーディネイトにつきましても検討してまいりたいと考えています。

また、国の造血幹細胞移植委員会における審議の動向を踏まえた事業展開、財政基盤の確立、さらには医療保険適用に向けた取り組みの推進など、私どもに課せられたこの重大な使命に對しその責務を果たしてまいりたいと考えています。

終わりに、引き続き暖かいご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、貴協議会の

益々のご発展と皆様方のご健康を祈念いたしまして、新年のご挨拶といたします。

日本赤十字社  
血液事業部長 白戸恒勝



血液事業部長 白戸恒勝

2003年の新しい年を迎え、謹んでお慶び申し上げます。

全国骨髄バンク推進連絡協議会におかれましては、これまで10年以上の永きにわたって骨髄バンク推進運動に取り組まれ、とりわけ骨髄ドナー登録に関する普及啓発は皆様の活動に支えられております。皆様のこうした活動によって、骨髄ドナー登録者の確保に大きな成果を挙げられていることに深い敬意を表する次第です。

我が国の骨髄移植は、関係者の方々のご努力により、昨年11月に4500件を越え、関係者の方々の活動に支えられてきた私どもとしても、心から喜びを感じているところであります。

本事業の一翼を担う日本赤十字社としましては、骨髄ドナーセンター業務を引き続き適正に運営していくとともに、骨髄提供希望者の登録受入体制及び検査体制のより一層の強化を図り、今後皆様方とともにこの骨髄バンク事業の発展に努力してまいりたいと考えています。

## 第25回理事会報告

12月15日・全国協議会事務局



理事長 笠原慶一

まして、新年の挨拶とさせていただきます。

全国協議会は、昨年度の保険適用と併行登録会の推進に向けて

新年おめでとうございます。

全国協議会は、昨年度の保険適用実現に向けた取り組みの教訓を踏まえ、12月にプロジェクトチームの発足と初会合を行い、年明けから積極的に検討を進めます。4月以降、全国的な運動展開を予定していますので、ご協力をお願いいたします。

また、ドナー登録30万人に向けた取り組みの力は、併行登録会の推進にあると考えています。また、本格的な取り組みに必要となる所は少なく、本年の重要な課題です。一人でも多くの救命と患者をめぐり環境改善をめざし、本年も共に力を合わせ頑張りましょう。

### 協議事項

- 加盟・退会・会費減免・後援等の承認について
- 財団患者負担金一括前払いについて
- 佐藤さち子患者支援基金関連について
- CFカード アフニティカードについて
- プロードバンドテレビ局について
- 国立大学病院中央診療部門の組織再編の再検討を求める請願書について
- 加盟団体からの議案書
- 報告事項
  - 骨髄移植推進財団理事会・評議員会について
  - 厚生科学審議会疾病対策部会造血幹細胞移植委員会について
  - 財団理事へのアンケート結果分析について
  - 保険適用推進プロジェクトチームについて
  - 第2回理事選挙について
  - JASチャリティメールについて
  - 白血病フリーダイヤルについて
  - グッズについて
  - あやちゃん展メキシコ開催について
  - NPOアワード2002について
  - 造血幹細胞移植学会での発表について
  - 造血幹細胞移植学会で造血幹細胞移植委員会について

- 患者負担金の一括前払い制導入は継続審議に  
11月26日開かれた財団臨時理事会は、前払い制導入について継続審議とすることを決めました。これは財団理事長あてに1275の個人・団体からの反対要請や大谷理事らの反対表決が反映されたものです。全国協議会は引き続き、取り組みを強めていく予定です。
- 骨髄バンクに係る患者負担金、医療費控除の適用に  
私たちがかねてから要望していた医療費控除の適用が15年度税制改正の中で実現しました。臓器移植対策室の試算によれば、骨髄バンクに56万円支払った患者は、所得税・住民税で約9万円の税金還付になります。
- 15年度予算案、概算要求から微減で確定  
12月20日、政府予算案が内示されました。8月に決められた概算要求(協議会ニュース10月号参照)と比較すると、骨髄バンク関係で679万円、さい帯血バンク関係で1132万円の微減で確定しました。

## 最新医療情報 その⑫ 微小残存白血病とその検出

白血病においては、化学療法あるいは骨髄移植や臍帯血移植の造血幹細胞移植によっていかに白血病細胞を体内からなくすかということが大切です。これまでは、完全寛解 (complete remission: CR) をめざして治療していましたが、厳密にいうと完全寛解といっても光学顕微鏡のレベルの判断ですので、白血病細胞が約1,000,000,000,000 (10<sup>12</sup>) 個あったものが、最大10,000,000,000 (10<sup>10</sup>) 個はまだ残存している可能性があります。そこで、FISH法、PCR法などの各種検査法にて微小残存病変 (minimal residual disease: MRD) を検出し、治療の効果判定として用い、さらには次の治療法の選択の判断材料とすることが大切です。MRD検出に必要なことは、染色体異常、遺伝子異常、特殊表面抗原など対象とした白血病細胞が正常細胞とは異なる特異性を持っていることです。そして、その特異性をターゲットにした検出方法を選択していきます。

大まかに分けて、染色体分析、FISH (fluorescence in situ hybridization) 法、PCR (polymerase chain reaction) 法、フローサイトメトリー法があります。この中でも特に感度が高いものがPCR法で、体内に1,000,000 (10<sup>6</sup>) 個の存在下でも検出可能です。大部分の白血病で発現が確認されているWT-1遺伝子が有用なのはこのPCR法で検出できるからです。しかし、あまりにも感度が高いため、遺伝子異常はあるけど腫瘍でない細胞や、増殖能力を失った細胞まで検出してしまふことがあります。慢性骨髄性白血病の骨髄移植後は、1年くらいかけてPCR陽性から陰性になっていく人がいますし、急性骨髄性白血病の8番と21番が転座するタイプでは、治癒したと思われる人でもPCR陽性が続く人もいます。また、FISH法などは保険承認されていて日常検査が可能ですが、残念なことにPCR法は保険承認されていないので自費が施設負担になります。

## 骨髄バンクの最新情報をお知らせする

- 今月は推進月間。全国一斉に登録会、160回が予定されています！  
12月は、骨髄バンク推進月間です。全国各地で「全国一斉ドナー登録会」が実施・計画されています。今月の登録会は160回(献血併行104回、集団56回)が予定され、2145人(献血併行1150人、集団995人)のドナー登録が見込まれています。
- 11月の登録会、依然として、ドナー登録者数は前年割れ  
11月のドナー登録者数は1772人で、取消者数は447人、実質増加数は1325人でした。  
登録会回数は97回(献血併行66回・集団31回)で850人(献血併行430人、集団420人)にご登録いただきました。登録者数は連続5カ月間前年同月を下回り、依然として今年度の目標達成が危ぶまれています。
- 臨時理事会、臨時評議員会が開催されました  
11月26日(火)、財団臨時理事会、臨時評議員会が開催されました。今回は財務・運営特別委員会の答申を受け、「常任理事会の設置」と「患者負担金デポジット制」が重要な審議事項でした。常任理事会に関しては、設置することとその機能、形態の骨子が理事会で承認され、評議員会でも同意されました。しかし、その寄附行為の規程化の条文・文言は評議員会で不同意となり、次回理事会・評議員会で再審議することになりました。患者負担金デポジット制は、社会的にも大きな議論となっている案件であり、十分な議論が必要と考えられるため、制度の導入ではなく、デポジット制度自体に関する考え方が議論されました。理事会では導入の是非を決めることは時期尚早とされ、今後も継続審議されることとなりました。

● 患者さんへのコーディネイト状況説明を開始します  
財団では、患者さんの具体的なコーディネイト状況を毎週土曜日(ドナーがない場合は月に一度)、主治医へ報告しておりますが、2003年1月14日より、患者さんとお家族に対し、電話の問合せがあれば、お知らせすることになりました。  
お問い合わせ先は 骨髄移植推進財団「患者問い合わせ窓口」電話:03-3296-8699。  
患者さんご本人かご家族であることをお名前・生年月

日(必須)、ID(必須)、登録施設名(登録責任医師名)をご提示いただくことで確認させていただきます。問い合わせ時点でのコーディネイト進行状況をお知らせします。この説明は、医師への報告とのタイムラグによる相違があることや、ドナーコーディネイト終了(中止)理由はお知らせしないなどの点があります。

● ドナー適格性基準が変更になりました。  
財団では、ドナーの方の健康と安全を最優先する観点から、コーディネイト、採取での「ドナー適格性判定基準」というガイドラインを設けています。この度、過去の事例をもとに現行基準の全面見直しを行い、2003年1月から改訂になりました。ドナー登録時とコーディネイト開始時では、時間的な開きもあり、登録条件では問われない基準で不適格となる場合や、新基準にそって、ご提供前の健康診断以外に健康状態の再確認を実施する場合があります。これらは、ドナーの方の安全を考えての実施ですが、ひいては患者さんの安全にも繋がります。

## 骨髄バンクNOW

- 医師向けページが開設しました。  
登録責任医師の皆様を主な対象として、患者さんのコーディネイトに役立つ情報をお届けするため、財団ホームページ上に「医師のページ」を開設しました。「コーディネイト関連書式集」では、登録申請書や各種帳票の出力が、「HLA照合サービス」ではHLA適合の潜在ドナー数を検索できるなど、登録から移植まで、より迅速に、より理解を深めたコーディネイトを進めるため、有効にご活用下さい。このページはどなたでもご覧いただくことが可能です。  
(http://www.jmdp.or.jp/p/index.html)
- 日本骨髄バンクの現状 (2002年11月末現在)

	12月	現在数	累計数
ドナー登録者数	1,772	162,330	201,892
患者登録者数	144	1,958	13,490
骨髄移植例数	70	-	4,530

(注) 数値は速報値のため次月以降に訂正される場合があります。

